

# 水道料金引き上げを考えるシンポジウム

9月21日(土)に埼玉会館にて「水道料金引き上げを考えるシンポジウム」が開催され会場参加者43名、ZOOM参加者50人以上と盛況でした。

今年7月に埼玉県は、2026年より1㎡あたり76円(23%)の料金引き上げ計画を公表しました。理由は老朽化や電気料金及び物価高騰の影響による維持管理費増加や、節水等による給水量の減少などです。戸田市が早くも料金3割引き上げを公表していますが、今後多くの自治体で水道料金引き上げが予想されます。

県民が物価高騰に苦しむ中での、水道料金引き上げは命に関わる問題です。このシンポジウムは、公営企業の本来の目的は福祉の増進であることを確認し、県と国の責任、施設老朽化対策に苦しむ市町村の水道行政について意見交換し、水道料金引き上げを食い止める展望を語り合おうというものです。パネリストとして城下のり子日本共産党県議と林敏夫埼玉自治体問題研究所副理事長と梅村さえこ日本共産党元衆議が発言しました。

## 埼玉県の現状

県水(県から供給される水)は60市町村中、秩父地域以外の55市町村が受水しており、令和4年度では川口市の水道水の89.3%が県水です。県水割合が最も高いのは吉見町の100%で最も低いのは上里町の11.8%です。水道管の耐震化率や河川や地下水による自己水の有無などで自治体ごとに差があります。戸田市や飯能市など自己水が豊富にある自治体でも80%以上県水にしている場合もあります。県水値上げの前に、水道の理念、値上げの妥当(公平)性の検証、そして運動が必要です。

## 改めて「水道事業」とは

水道事業は独立採算制が原則となっています。老朽化、耐震化、水質管理、資産管理、受益低下など様々な理由付けで水道料金の値上げが行われようとしています。厚労省は平成26年に安全・強靱・継続の理念で各自治体に「水道ビジョン」を策定指示。新水道ビジョンには水道の理想像の中に「合理的な対価」という一文が入っています。令和6年4月に国交省に水道事業が移管され、資産管理強調傾向が強くなっています。もともと水

道法には第1条に「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」と書かれています。水道水はペットボトルの水(商品)とは違うのです。公衆衛生を基軸に水道を考えなければなりません。水道が無かった時代は不衛生のため多くの命が失われました。住民の命と健康を守るためにある水道が受益者負担であることは間違っています。



## 県水料金改定で検証すべき課題

### ①原因者負担が行われているか

水需要の予測は適切だったか? 給水量減少傾向にある今、政権や県政の見込み違いによる負担増は1㎡あたり幾らになるのか? 県民の声を聞かずにダム建設で水利権を確保し、水が売れなくなったからと料金を値上げし県民に高い水を買わせようとする。自民党国会議員が八ツ場ダム建設の見直しの際にダム建設を推進していた。

### ②事業内容の精査

高度浄水処理まで各自治体の水道料金で負担するのか? なぜ高度浄水処理が必要になったのか? 水質悪化の原因こそ国か県が負担すべきではないか?

### ③施設老朽化

施設や管路更新の新事業計画、企業債償還との関係。県民生活負担増への配慮は? 説明責任は?

### ④各自治体で検証を準備すべきこと

県水受水量の妥当性、地下水活用の可能性の検証、県水値上げ計画の検証

## 独立採算の壁を破ることが課題

自治体が一般会計の繰出をしない限り水道事業(企業会計)は苦しいものになります。林氏は「水道料金値上げに反対する川口市民の会」の運動を評価し個別自治体だけの問題ではなく全県で水道料金が上がる今、物価高騰の中でせめて公共料金は抑制をと県民世論を作り、運動を広げるチャンスであるとされました。参加者からも疑問や怒りの声がよせられ緊張感のあるシンポジウムでした。

# 新川口

2024年9月29日 No.1761

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまとこ

知っ得情報

# 水道水における有機フッ素化合物について

近年、国内の水道水において、PFAS（ピーファス）と呼ばれる有機フッ素化合物が混入している事例があり、特にPFASのうちPFOS（ピーフォス）及びPFOA（ピーフォア）は有害性が高く発がん性が指摘されているため、川口市においても2020年度から水質管理目標設定項目として設定されています。これまで測定はしてきたものの公開はしていませんでしたが、国会、地方議会での議会論戦もあり、このたび2020～2023年度の浄水（ろ過や消毒後に提供している水）、原水（市内の井戸からくみ上げた水で浄水処理する前の水）の測定結果が公表されました。

川口市の結果はPFOS、PFOAの1リットルあたり50ナノグラムが目標値のところ、基準を下回る9ナノグラムが最高値でした。一方で、日本の指標値は欧米に比べて非常に緩い値であることも指摘されています。米国では1リットルあたり4ナノグラムとなっています。

PFOS、PFOAはこれまで泡消火剤、半導体の製造、フッ素樹脂の製造のために使われてきました。自然環境で分解されにくく、長期間残留すること。生物の体内に蓄積されやすいこと、広範囲に移動し拡散することが特徴です。

今後とも政府に対して原因追及や安全対策の実施、地方自治体に対して住民への情報提供など求める必要があります。

## 2023年度水質管理目標設定項目の検査結果より

目標値 (mg/L) 0.00005 以下

ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)				
原水				
上青木浄水場	横曽根浄水場	神根浄水場	新郷浄水場	鳩ヶ谷浄水場
0.000007	0.000005未満	—	0.000005未満	0.000005未満
浄水 及び 給水末端				
上青木浄水場	横曽根浄水場	神根浄水場	新郷浄水場	鳩ヶ谷浄水場
0.000006	0.000006	0.000005	0.000005未満	0.000005未満
宮町公園	並木町北公園	芝富士1丁目公園	領家第4公園	上新田公園
0.000006	0.000007	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満

※水質管理目標設定項目は、将来にわたり水道水の安全性を確保するため、水道事業者が水質管理上必要と判断した項目について検査を行うものです。

2020年度～2022年度の検査結果は川口市上下水道局ホームページから確認できます。

# 「土地区画整理事業に伴う住民説明会」のお知らせ

川口市の土地区画整理事業は市施行と組合施行による事業を進めています。事業権利者や住民のみなさんに対し、事業の状況をお知らせするために下記の事業について、区画整理の概要や今後の計画についてなど「事業説明会」を開催する予定です。諸事情により変更される場合があります。

10月3週目以降は各事務所へお問い合わせください。

区画整理地区	2023年度末進捗率	日時	場所	問合せ先
新郷東部第2事業	24.4%	①11月8日(金)19時～ ②11月9日(土)10時～	新郷公民館 視聴覚ホール	東部土地区画整理事務所 048-284-0100
芝東第3事業	27.3%	①10月23日(水)19時～ ②10月27日(日)14時～	芝西公民館	西部土地区画整理事務所 048-266-6600
芝東第4事業	67.6%	①10月25日(金)19時～ ②10月27日(日)10時～	芝市民ホール	西部土地区画整理事務所 048-266-6600
石神西立野特定事業	56.5%	①10月22日(火)19時～ ②10月27日(日)10時～	神根東公民館 講座室	北部土地区画整理事務所 048-295-1009
安行藤八特定事業	42%	①10月23日(水)19時～ ②10月27日(日)14時～	安行東公民館 会議室1・2号	北部土地区画整理事務所 048-295-1009
里事業	82.8%	①11月22日(金)19時～ ②11月23日(土)10時～	鳩ヶ谷庁舎 2階大会議室	里土地区画整理事務所 048-286-2888

※内容は①②の2回とも同じです。

※個別の内容については、別途事務所へご相談ください。

※申し込みは不要です。